

国 労 水 戸

国労水戸地方本部
 水戸市中央1-1-11
 ENYビル2F
 029-221-4008
 発行責任者 塚原良雄
 編集責任者 坂本公則

組織拡大を本格的な流れに

第9回全支部分会・委員長・書記長会議

4月4日(土)、170回拡大地方委員会以降の諸課題と組織拡大の取り組みについて、全支部・分会委員長及び書記長会議を行い意思統一を図りました。

地方本部からは、各部(企画部・業務部・組織部)の報告と提起がそれぞれ行われました。特に組織部からは、4月の新規採用者獲得行動と通年闘争(組織拡大)について触れ、組織の10%拡大目標に向けた活動が、一部組合員に留まっているとの実態報告がされました。また、この間の会議や交流会等で出された成果や課題について検証し、具体的方針を掲げ実践することが重要です。何よりも重要なのは、各職場で成果や教訓点を全体化し定期的な会議を持ち、お互いに奮闘し組織拡大の流れを本格的に作り出すと提起しました。

会議には、東本部長藤書記長が出席し、春闘状況並びに組織拡大等について報告を頂きました。

組織強化・拡大、労働条件改善の闘いに奮闘しよう！



2015年新賃金で妥結・整理

国労東日本本部は、3月26日、JR東日本会社より「常磐線復旧工事に従事する者に対する特別措置等について」(別紙)の説明を受けました。

今回の内容は、今後、常磐線福島第一原発20km圏内普通区間の復旧工事が本格的に開始されることから、この周辺区域内において作業等を行う場合の取扱いを変更するもので、当該区域で復旧工事に従事する者に対し特別措置を新設し支給する内容です。

この間、国労東日本としては、福島第一原発に関連する要求としては、「東日本大震災に伴う諸問題の改善に関する要求」を提出するとともに、現在も交渉を継続している「労働条件に関する協約」改訂についての申し入れ(国労東日本第1号、平成26年8月26日付)の、「その他諸手当の改善について」の中でも、「危険手当」としての新設を求めて来ました。引き続き、当該地方本部と連携し対応を図るとします。

国労東日本本部は、昨日、4月1日に示された2015年度新賃金回答について、持ち帰り検討した結果、取り扱いについて国労本部とも協議を行ったうえで、本日12時に妥結・整理を図ることに決定しました。

昨日の交渉では冒頭、「私たちの求めた回答指定日は、集中回答日でもあり、3月19日『緊急申し入れ』、3月25日には『緊急要請』を行わざるを得なかった異例の事態の中で、本日の回答を迎え

た事の重さについて」会社に見解を求めました。そして、今後の一時金等の手当交渉には、このような事態が発生しない事も強く求めました。

回答は、JR東日本会社の体力からして、極めて不十分な内容であり、加えて社員の生活実態からして、極めて問題のある内容になっている等を表明し、再考を求めました。

会社は、「3月19日、そして25日の申し入れを踏まえて、回答が今日になったこと

については、重く受け止める」としたものの、「新賃金は将来にわたる影響を及ぼすものであり、中長期の経営に影響を及ぼすものである」とし、最終回答である旨を示しました。

国労東日本本部としては、契約社員の賃金改善がされたことについては受け止めつつ、私たちの要求からすれば乖離をしていることを表明し、「持ち帰り検討」としました。

今回の回答は、①2年連続のペア実施 ②エルダー社員・グリー

ンスタッフの賃金見直し③1,100円の定額制による若年層への配慮、が図られたことについては、評価は出来るものの、私たちの求めた回答指定日や、要求額等からすれば不満の残る結果となりました。

しかしながら東日本本部執行委員会としては、大幅に回答が遅れたことから早期の判断が重要であることを考慮し、2015年度新賃金については妥結・整理することとしました。